平成３０年（家）第３００４２号

事務所岡山市北区昭和町９番１号フィネス昭和町Ⅱ407号

申立人　司法書士　梶原　　優

本籍兵庫県神戸市兵庫区中之島２丁目148番地、最後の住所岡山市東区瀬戸町坂根792番地14特別養護老人ホーム多聞荘、死亡の場所岡山県岡山市東区、死亡年月日平成29年８月５日、出生の場所兵庫県神戸市兵庫区、出生年月日昭和10年５月18日、職業無職

被相続人　亡　長坂　和子

催告期間満了日　平成30年10月５日

岡山家庭裁判所

平成３０年（家）第２９号

愛媛県新居浜市西の土居町２丁目１番７号

申立人　加藤　智裕

本籍愛媛県新居浜市北内町２丁目６番、最後の住所愛媛県新居浜市本郷１丁目６番７号、死亡の場所愛媛県東温市、死亡年月日平成27年６月８日、出生の場所愛媛県周桑郡徳田村、出生年月日昭和30年２月27日、職業無職

被相続人　亡　越智　保彦

催告期間満了日　平成30年10月６日

松山家庭裁判所西条支部

公示催告

平成３０年（ヘ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もしこの終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

宮城県名取市那智が丘４丁目９番地の11

申立人　小笠原一孝

権利の届出の終期　平成30年７月31日

平成30年３月１日　　郡山簡易裁判所

（別紙）　目　録

⑴土地　田村郡小野町大字小野新町字丹後坂19番４

畑　943平方メートル

⑵受付年月日・受付番号　福島地方法務局郡山支局昭和７年10月19日受付第2664号

⑶登記した権利の内容

昭和７年10月３日買戻特約

買戻権者　福島県石川郡蓬田村大字上蓬田　遠藤　栄助

買戻期間　昭和８年６月30日迄

売買代金　原価

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第２６５６号

三重県鈴鹿市白子本町13―38　バンベール白子1503

申立人　林　幸太郎

申立人法定代理人親権者母　林　　晶子

申立人手続代理人　斎藤　美淳

本籍三重県鈴鹿市白子駅前１番、最後の住所三重県鈴鹿市白子本町13―38　バンベール白子1503

不在者　林　　幸宏

昭和44年１月１日生

届出期間満了日　平成30年５月２日

津家庭裁判所

失踪宣告

平成２９年（家）第５０３３号

本籍東京都江戸川区北篠崎町365番地、最後の住所東京都江戸川区北篠崎町365番地

不在者　長島　　忠

昭和14年４月17日生

平成30年３月１日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第４４３４号

本籍大阪府八尾市南太子堂６丁目２番、住所大阪府大阪市中央区内本町２―４―３―1001　礒邊国彦方

申立人（失踪者）　岩本　美幸

昭和52年10月21日生

平成30年３月６日失踪宣告取消審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２７８５号

本籍京都府宇治市大久保町上ノ山51番地、住所沖縄県那覇市松尾２丁目12―７　３Ｆ　民宿柏青荘

申立人（失踪者）　野口　　勲

昭和20年６月17日生

平成30年３月６日失踪宣告取消審判確定

岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３７号

埼玉県桶川市川田谷4725番地の８

債務者　有限会社イナムラ製作所

代表者代表取締役　稲村　良民

１　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　中尾　繁行

４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時

横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第２６９号

名古屋市中区栄１丁目22番16号

債務者　富士テクノロジーシステム株式会社

代表者代表取締役　前田　雅美

１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　細溝耕太郎

４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時

名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２４号

東京都狛江市岩戸北４丁目20番５号

債務者　株式会社寿青果

代表者代表取締役　布施　宗紀

１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　穂積　　剛

４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２２５号

東京都狛江市岩戸北４丁目20番５号

債務者　有限会社寿青果

代表者代表取締役　布施　哲朗

１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　穂積　　剛

４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３０９号

東京都八王子市長沼町1190番地32

債務者　株式会社洸東電気社

代表者代表取締役　清水　　仁

１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　古川健太郎

４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時20分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２２号

東京都三鷹市中原２丁目11番16号

債務者　株式会社グランドロウ

代表者代表取締役　渡邉　健一

１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃

４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部